

令和元年度 第5回大島区地域協議会

「出張地域協議会」

次 第

日 時：令和元年10月25日（金）

午後6時30分から

場 所：大島生活改善センター1階
大集会室

1 開 会

2 協 議

- (1) 諮問 大島中学校屋外運動場照明設備の廃止について 資料No.1

3 報 告

- (1) 公の施設の使用料改定について 資料No.2
- (2) 今後の「公の施設の再配置計画」の取組について 資料No.3
- (3) 令和元年度地区要望の状況について 資料No.4
- (4) 大島区の主な施設の決算状況について 資料No.5
- (5) 各種災害復旧等の進捗状況について
- (6) 「サウンディング型市場調査」の結果について 資料No.7

4 その他

- (1) 「大・浦・安」地域協議会委員研修会について 資料No.6
- (2) 第6回地域協議会の開催日について
【開催日：11月__日、開催時間__時から】

5 閉 会

【意見交換会】

上教ス第 5872 号
令和元年 10 月 11 日

大島区地域協議会
会 長 中 村 朝 彦 様

上越市長 村 山 秀 幸
(教育委員会スポーツ推進課)



大島中学校屋外運動場照明設備の廃止について（諮問）

下記の事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項の規定により意見を求めます。

記

諮問第 102 号 大島中学校屋外運動場照明設備の廃止について
※ 諮問内容については、別紙のとおり

〔諮問理由〕

老朽化に伴う設備の更新が必要な状況を踏まえたうえで、利用者数や利用状況に基づき大島中学校屋外運動場照明設備を廃止することに関し、大島区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの。

別紙

諮 問 内 容

現況	諮問内容				
<p>1 目的 広く市民が、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的として、施設を設置する。</p> <p>2 名称及び位置 大島中学校屋外運動場（大島区上達 600 番地）</p> <p>3 附属設備 照明設備</p> <p>4 利用時間 日没から午後 10 時まで</p> <p>5 休館日 11 月 1 日から 3 月 31 日まで</p> <p>6 照明設備使用料</p> <table border="1" data-bbox="235 1102 990 1182"> <thead> <tr> <th>設備名</th> <th>使用料（1 時間につき）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大島中学校屋外運動場</td> <td>2,400 円</td> </tr> </tbody> </table>	設備名	使用料（1 時間につき）	大島中学校屋外運動場	2,400 円	<p>1 廃止予定日 令和 2 年 3 月 31 日</p>
設備名	使用料（1 時間につき）				
大島中学校屋外運動場	2,400 円				

※ 施設の利用状況、位置図及び平面図については参考資料のとおり

1 施設概要

- (1) 施設名称：大島中学校屋外運動場照明設備
- (2) 所在置：大島区上達 600 番地
- (3) 設置年月日：昭和 61 年 8 月
- (4) 施設状況：照明塔 鉄筋コンクリート柱 6 基
 光源 メタルハライドランプ 48 灯
 高压ナトリウムランプ 24 灯
- (5) 管理形態：委託
- (6) 使用時間：日没から午後 10 時まで
- (7) 維持管理費：年間 1,337 千円（直近 5 か年平均）
- (8) 使用料：1 時間につき 2,400 円（照明設備）
- (9) 付帯設備：キュービクル 1 基

2 施設利用状況（平成 26 年度～平成 30 年度）

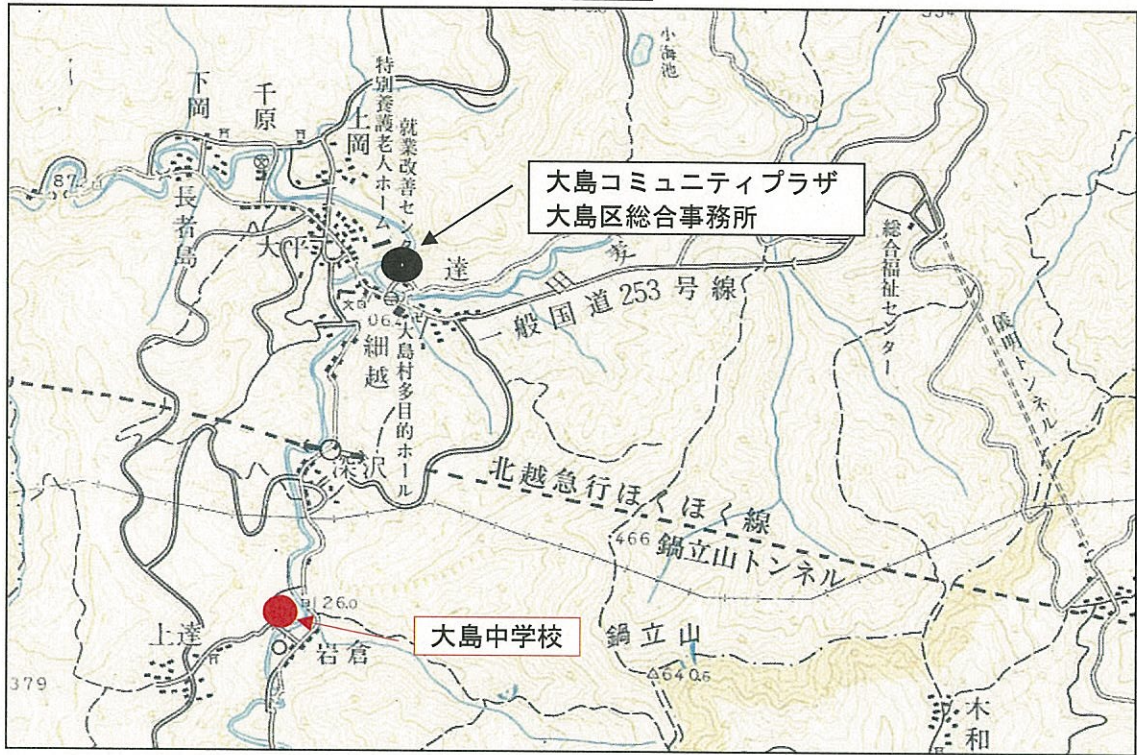
年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	平均
件数(件)	29	30	7	18	11	19
人数(人)	534	533	210	589	204	414

3 廃止後の取扱いについて

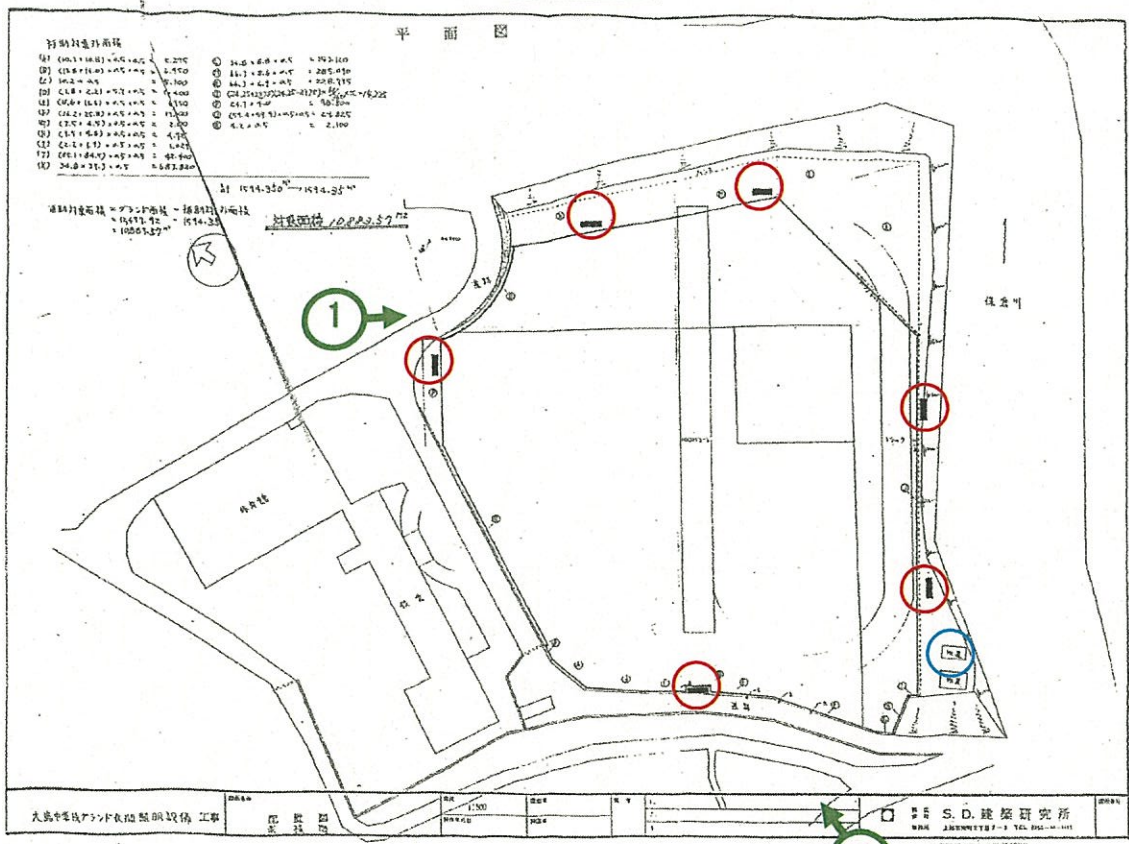
大島区野球連盟、大島中学校野球部及び消防団などの利用団体については、いずれも年間数件の利用と極めて少なく、それぞれ利用時間や場所を変更することにより、これまでの活動を継続できることから照明設備の廃止による影響は少ない。

当該設備の廃止後は、引き続き大島中学校の屋外運動場として運用していく。

位置図



平面図



- 照明設備 6 基
- キュービクル 1 基

2

写真①



写真②



1 使用料改定の背景・目的

- ・公の施設は、行政サービスの一環であり、公費と施設を利用する皆さんからの使用料によって、施設の維持管理を行っています。
- ・施設の老朽化や利用者数の減少等の環境変化を反映させる必要があるとともに、本年10月から消費税率が引き上げられました。
- ・このような背景を踏まえ、利用者負担の適正化を図るため、使用料の改定を行います。

2 使用料算定の考え方

- ・施設の区分に応じて考え方をまとめ、維持管理費の二分の一を負担していただくことを基本に使用料を算定しています。
- ・使用料の増額改定に伴い、施設を利用する皆さんの急激な負担増や、増額に伴う利用控えの影響を少なくするため、増額の幅が最大でも1.2倍程度となるよう調整しています。

現行使用料（単価）	調整率
1,000円以下の施設	現行使用料の1.2倍
1,000円を超える施設	現行使用料の1.1倍

・算定の考え方等

基準	算定の考え方	施設の区分	算定例
A	・維持管理費の状況を踏まえた利用者負担となるよう算定しています。 ・現行使用料に調整率を乗じた額としています。	貸館施設 体育施設	市民プラザ 会議室 1時間当たり 現行使用料 700円 $700円 \times 1.2倍 = 840円$
B	・地域の集会施設などについては、どの地域でも同程度の単価となるよう算定しています。 ・部屋の機能に応じ、1㎡当たりの平均単価に各部屋の面積を乗じた額と、現行使用料を比較し、算定しています。	地域の集会施設	高士地区公民館 調理室 1時間当たり 現行使用料 160円 1㎡の当たりの平均単価 $4円 \times 45㎡ = 180円$
C	・消費税率の改定に対応して、税の引上げ相当分を加算するなどして、算定しています。	既に適正な利用者負担がなされている施設等	総合体育館 1時間当たり 現行使用料 1,500円 $1,500円 + 2\% (27円) = 1,530円$

3 改定使用料案

- ・改定する使用料は、現行使用料に対して消費税率引き上げ相当分(約2%)から最大でも1.2倍程度の引き上げを行います。
- ・詳細は別紙「改定使用料案の新旧対照表」を参照してください。

4 改定予定時期

- ・市議会12月定例会に関係条例の改正案を提案し、議会での議決を前提として、令和2年4月1日以降の利用から改定後の使用料の額を適用します。

改定使用料案の新旧対照表(大島区)

施設名	区分			算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)	
大島庄屋の家	ふるさと文化交流館	大研修室	4時間まで	A	4時間	2,000	2,200	200	1.10	
			4時間を超え4時間までごとに		4時間	1,500	1,650	150	1.10	
		和室	4時間まで		1室4時間	1,500	1,650	150	1.10	
			4時間を超え4時間までごとに		1室4時間	1,000	1,100	100	1.10	
	宿泊利用				1人1泊	3,000	3,300	300	1.10	
	かやぶき生活体験棟	座数広間	4時間まで		1室4時間	3,000	3,300	300	1.10	
			4時間を超え4時間までごとに		1室4時間	1,500	1,650	150	1.10	
		調理体験室	4時間まで		4時間	4,000	4,400	400	1.10	
			4時間を超え4時間までごとに		4時間	2,000	2,200	200	1.10	
	大島生活改善センター	大集会室			B	1時間	510	560	50	1.10
小集会室			1時間	230		240	10	1.04		
調理実習室			1時間	100		120	20	1.20		
会議室			1時間	120		130	10	1.08		
大島旭農村環境改善センター	会議室			B	1時間	190	200	10	1.05	
	研修室				1時間	190	210	20	1.11	
	調理実習室				1時間	120	140	20	1.17	
	多目的ホール				1時間	610	630	20	1.03	
菖蒲農村環境改善センター	調理実習室			B	1時間	120	130	10	1.08	
	会議室				1時間	100	110	10	1.10	
	研修室				1時間	190	210	20	1.11	
	多目的ホール				1時間	400	410	10	1.03	
大島若者交流会館	研修室			B	1時間	160	180	20	1.13	
	会議室				1時間	260	280	20	1.08	
	調理実習室				1時間	100	120	20	1.20	
	多目的ホール				1時間	540	550	10	1.02	
大島ゆきわり荘	多目的ホール			B	1時間	560	580	20	1.04	
	研修室				1時間	340	350	10	1.03	
	調理室				1時間	100	120	20	1.20	
	加工体験室				1時間	190	230	40	1.21	
大島就業改善センター	調理実習室			B	1時間	180	190	10	1.06	
	大会議室				1時間	840	890	50	1.06	
	中会議室				1時間	160	170	10	1.06	
	小会議室				1時間	100	110	10	1.10	
	研修室				1時間	160	170	10	1.06	
大島多目的ホール	大ホール	占用利用		A	1時間	700	840	140	1.20	
		共用利用	一般		2時間につき	1人2時間	200	240	40	1.20
					1月につき	1人1か月	800	960	160	1.20
			中学生以下		2時間につき	1人2時間	100	120	20	1.20
					1月につき	1人1か月	400	480	80	1.20
		ステージ			1時間	200	240	40	1.20	
	小ホール				1時間	300	360	60	1.20	
	控室				1時間	200	240	40	1.20	
	ランニングコース	共用利用	一般		2時間につき	1人2時間	150	160	10	1.07
					1月につき	1人1か月	600	640	40	1.07
			中学生以下		2時間につき	1人2時間	70	80	10	1.14
					1月につき	1人1か月	300	320	20	1.07

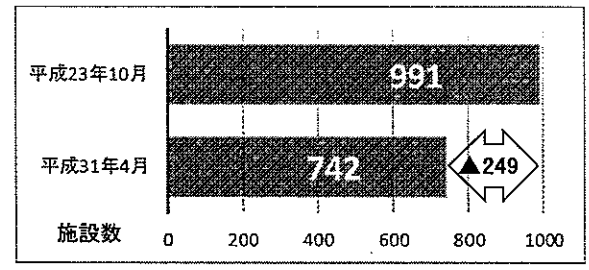
施設名	区分		算定基準	単位	現行使用料 (税込・①)	改定額案 (税込・②)	差額 (②-①)	倍率 (②/①)	
大島地域 生涯学習センター	ゲートボールコート		B	1時間	400	440	40	1.10	
	研修室			1時間	230	240	10	1.04	
菖蒲高原緑地休養広場	コテージ (バスタイプ 6人用)	宿泊利用	C	1棟1泊	利用人数× 1,500円+ 8,000円	利用人数× 1,530円+ 8,150円)	180	1.02	
		日帰り利用		1回	8,000	8,150	150	1.02	
	コテージ (バスタイプ 9人用)	宿泊利用		1棟1泊	利用人数× 1,500円+ 12,000円	利用人数× 1,530円+ 12,230円	260	1.02	
		日帰り利用		1回	12,000	12,230	230	1.02	
	コテージ (シャワータ イプ6人用)	宿泊利用		1棟1泊	利用人数× 1,500円+ 6,000円	利用人数× 1,530円+ 6,120円	150	1.02	
		日帰り利用		1回	6,000	6,120	120	1.02	
	コテージ (シャワータ イプ9人用)	宿泊利用		1棟1泊	利用人数× 1,500円+ 9,000円	利用人数× 1,530円+ 9,170円	200	1.02	
		日帰り利用		1回	9,000	9,170	170	1.02	
	休前日、金曜日、土曜日の宿泊加算額			1泊	3,000	3,060	60	1.02	
	キャンプ場	1人から10人まで		1泊又は1回	1,500	1,530	30	1.02	
		11人から20人まで		1泊又は1回	2,000	2,040	40	1.02	
		21人から30人まで		1泊又は1回	2,500	2,550	50	1.02	
		31人から50人まで		1泊又は1回	3,500	3,570	70	1.02	
		51人から100人まで		1泊又は1回	5,500	5,610	110	1.02	
		101人以上		1泊又は1回	7,000	7,130	130	1.02	
		テント設営		1張1泊	1,000	1,020	20	1.02	
		車を乗り入れる場合の加算額		1台	1,000	1,020	20	1.02	
	野外ステージ			4時間	2,000	2,040	40	1.02	
	ゲストハウス			4時間	1,000	1,020	20	1.02	

今後の「公の施設の再配置計画」の取組について

公の施設の再配置の取組状況と現状と課題について

1 これまでの取組状況

市町村合併後、公の施設の廃止や譲渡を進め、平成23年10月時点で991施設あった公の施設は、平成31年4月1日現在、742施設となっています。



2 現状と課題

現状

○人口推計
合併当時21万人であった人口は、減少傾向が続いており、令和27年には、推計で約14万人となる見込み。(H31.4.1現在の人口：192,068人)

○財源不足
市の財政は、歳出が歳入を上回るため、財源不足を基金の取崩しで補う状況が続く見込み。(R2~R4年度で49.6億円の取崩しを予定しており、また、R5以降においても収支均衡を図る目途がたっていない。)

○公の施設の状況
・多くの施設の老朽化に伴う、維持管理経費と更新費用増加の見込み。(今後40年間の維持・更新費用試算額：約4,325億円)
・合併前の各市町村で進めた施設整備により多くの類似施設を保有している。(温浴施設、体育館など)

課題

○人口減少

○施設機能の重複する配置

○施設更新、維持管理に係る財政負担の抑制

○施設機能の適正な維持
*老朽化する施設に対する計画的な修繕の実施、機能を維持するための複合化(機能集約)

公の施設の再配置計画(個別施設計画)について

1 公の施設の再配置の必要性

将来予測される人口減少や収支不足の市の財政状況等を踏まえ、今後、施設の老朽化がますます進行し、大規模修繕や更新が見込まれる中、多くの施設を現状のまま維持していくことは困難な状況です。

このような状況の下、今を生きる私たちは、地域の皆さんと共に、子どもや孫など次代を担う世代が今後も安心して暮らすことができる将来を見据え、教育や福祉を始めとした市民生活を支える基礎的なサービスを安定的に提供していくためにも、施設の廃止や機能の集約を行う必要があります。

また、継続すべき施設については、未永く利用していただくため、適切に維持・管理し、長寿命化を図ることとしています。

2 基本事項

・計画期間：令和3年度～令和12年度の10年間とし、令和7年度に見直しを行います。

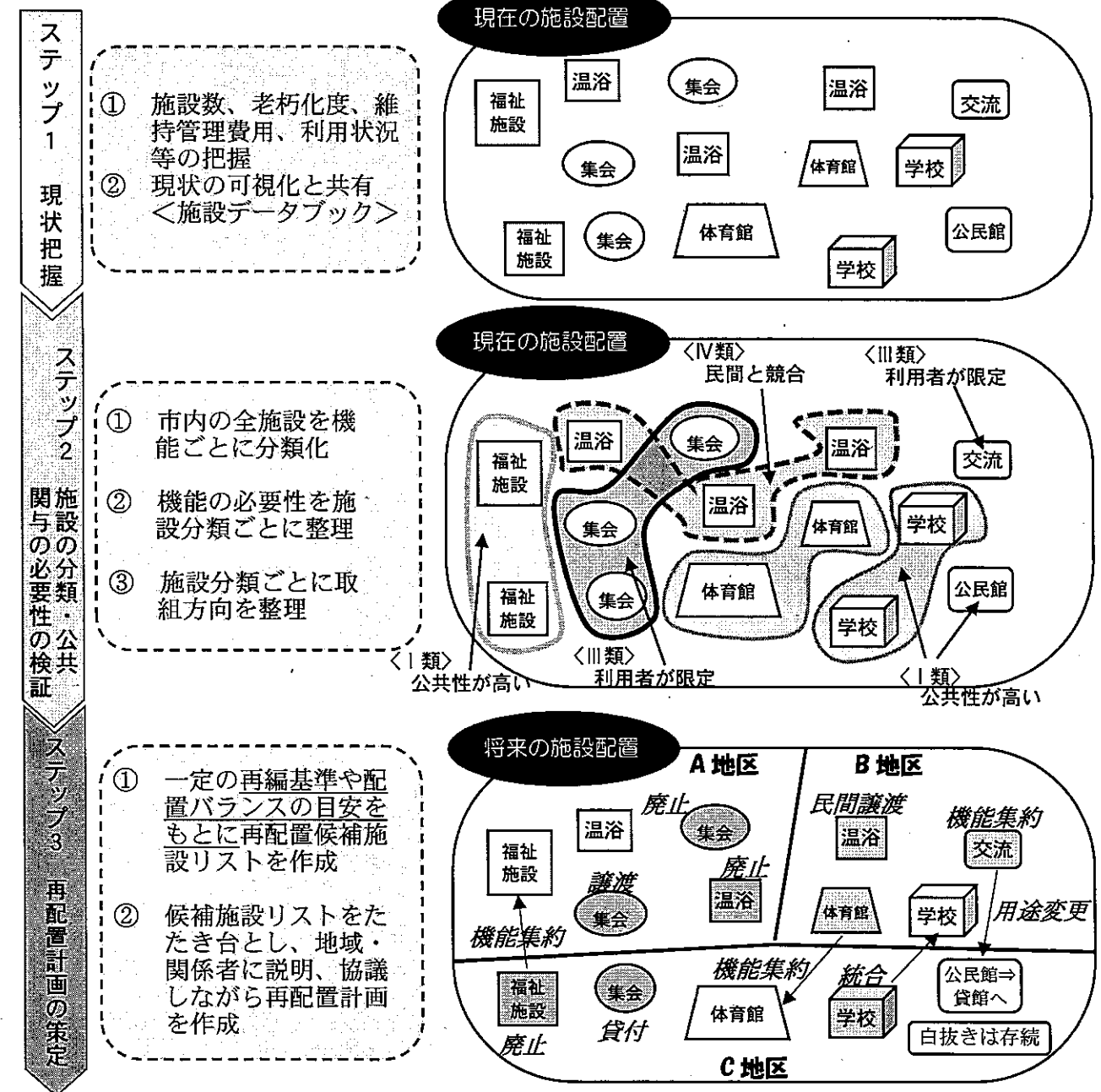
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
全体の計画期間(令和3年度から令和12年度)									
前期(令和3年度から令和7年度)					後期(令和8年度から令和12年度)				

見直し

3 今後の取組の方針

取組方針	具体的な取組
①人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止(休止) 用途の変更
②地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	機能の集約
③利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
④長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	施設の長寿命化

4 今後の取組のイメージ



将来的な施設の配置について

今後、人口減少等による利用状況の変化などに対応するため、これまで地域自治区ごとに配置している施設を、複数の地域自治区で供用すること、また、複数の異なる機能の施設を集約することで維持管理費用の縮減を図ることが必要と考えています。

■施設一覧

【18大島】

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26~28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26~28の 3か年平均) (千円)
1	大島保育園	保育園	H3	-	57,494
2	押切住宅	市営住宅	S60	7	▲ 785
3	宮ノ崎住宅	市営住宅	H1	18	1,470
4	大島住宅	市営住宅	H6	12	▲ 588
5	大平住宅	市営住宅	H8	12	210
6	深沢特定公共賃貸住宅	特定公共賃貸 住宅	H11	24	▲ 2,234
7	中島特定公共賃貸住宅(世 帯用)	特定公共賃貸 住宅	H14	11	▲ 452
8	中島特定公共賃貸住宅(単 身用)	特定公共賃貸 住宅	H14	2	▲ 1,032
9	大島学校給食センター	給食センター	S62	105	21,565
10	大島保健センター	保健センター	H16	151	1,965
11	大島診療所	医療機関	S60	4,371	11,281
12	大島多目的ホール	体育館	H6	11,778	16,215
13	夜間照明施設(大島中学校 屋外運動場)	スポーツ施設 (照明施設)	S61	457	1,567
14	大島庄屋の家	交流宿泊施設	H3	4,521	6,086
15	大島堆肥センター	産業関連施設 (その他)	H6	-	71

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26~28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26~28の 3か年平均) (千円)
16	大島大山広場	中規模公園	S60	-	695
17	仁上多目的広場	農村公園	H3	-	97
18	棚岡多目的広場	農村公園	H3	-	78
19	大島多目的広場	農村公園	H3	-	113
20	菖蒲西多目的広場	農村公園	H5	-	71
21	不動尊公園	農村公園	H5	-	265
22	ほくら公園	農村公園	H5	-	980
23	堀切川砂防公園	農村公園	H15	-	207
24	仁上ほたる公園	農村公園	H15	-	611
25	保倉児童遊園	児童遊園	S53	-	87
26	大島地域生涯学習センター	生涯学習センター	S38	1,880	668
27	大島就業改善センター	貸館・交流施設	S53	3,769	8,621 (5,302)
28	(大島地区公民館)	公民館			
29	大島生活改善センター	地区集会施設	S53	2,172	594
30	大島旭農村環境改善センター	地区集会施設	S57	2,638	492
31	菖蒲農村環境改善センター	地区集会施設	S63	1,265	498

通番	施設名	カテゴリー	建築 (設置) 年度	利用者数 (H26~28の 3か年平均) (人)	公費負担額 (H26~28の 3か年平均) (千円)
32	大島若者交流会館	地区集会施設	H6	2,020	791
33	大島コミュニティプラザ	コミュニティプラザ	H17	2,297	6,928
34	大島ゆきわり荘	貸館・交流施設	H9	3,426	3,280
35	大島あさひ荘	日帰り温浴施設	S57	5,298	5,442
36	大島農業実習交流センター	農林水産業振興施設	H7	230	2,891
37	菖蒲高原緑地休養広場	キャンプ場	H3	2,471	7,642
38	あさひの里田麦ぶなの森園	市民の森	H5	867	2,103
39	大島やまざくら	スーパー	H15	52,899	6,272

※公費負担額において、併設されている施設の負担額は、主たる施設の負担額に合わせて計上。
下段の()は、上段の負担額のうち、併設されている施設の負担額。

人口・世帯に関する基礎データ集 (大島区)

平成29年4月改訂
上越市創造行政研究所

■ はじめに（データの定義・出所について）

このデータ集は、各地域自治区における人口・世帯数の概要をご紹介します。過去から現在までの変化や、上越市全体あるいは他の区との比較などを通じて、地域課題や今後の目標・方向性などを考えるための参考資料としてご活用ください。

なお、データの詳細な分析や二次利用などされる場合には、下記に示したデータの定義や出所にご留意ください。

- データの出所は国勢調査が中心であり、補完的に住民基本台帳などを使用しました。
国勢調査のデータは5年おきのため少し古い情報になりますが、実際に住んでいる人の数がわかり、その内訳の把握や全国との比較などにも便利です。
なお、国勢調査と住民基本台帳ではそれぞれ人口の定義が異なるため、値には若干のずれがあります。
- 国勢調査のデータは、2015（平成27）年が最新値です。
ただし、住民基本台帳を用いたデータ（図7・8）は現在集計中であるため、2010年までのデータを用いて作成しました。
- 地域自治区別のデータは、町丁字（住所）単位のデータを合計したものです。
実際の地域自治区は行政区（町内会）単位で構成されているため、合併前上越市の一部の区では、実際の値と若干のずれがあります。
- 将来推計人口は、あくまでも一つの目安であり、市の公式見解ではありません。
ある仮定条件に基づき比較的簡便な方法で推計した人口であり、実際の人口は今後の諸条件の変化や取組状況によって変わりうるものです。
特に、シナリオ①は最近の傾向が続いた場合の目安であるため、今後の地域づくりにおいてはこの状態を前提と考えるのではなく、シナリオ②で示したような目標を設定して取り組まれることを期待するものです。
- 「年」の定義は、データの種類によって異なります。
国勢調査のデータは10月1日基準であるため、このデータ集における人口増減の対象期間は前年10月～当年9月としています。
統計によっては年度（当年4月～翌年3月）や暦年（1月～12月）を対象期間とするものもありますので、他のデータ集と比較される際はご留意ください。
- このデータ集を加工・編集して二次利用することは避けてください。
引用される場合は、上越市創造行政研究所の作成であることを明記してください。

人口・世帯に関する基礎データ集（大島区）

目次

1 人口

● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

1 総人口の推移 大島区・上越市（1965～2015）

2 総人口の増減率の比較 市内28区（1965-2015）

● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

3 年齢別人口〔3区分〕の推移 大島区（1985～2015）

4 年齢別人口〔3区分〕の比較 市内28区（2015）

5 年齢別人口（5歳階級別人口ピラミッド） 大島区（2015）

2 人口増減

● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

6 年齢別にみた人口増減 大島区（2010-2015）

● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

7 転入・転出先別にみた人口増減 大島区（2005-2010）

8 人口動態の比較 市内28区（2005-2010）

3 将来推計人口

● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し頑張るとどうか？

9 シナリオ① 最近の傾向が続いた場合の人口推移 大島区（～2055）

10 シナリオ② 持続可能な定住促進が実現した場合の人口推移 大島区（～2055）

4 世帯数

● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

11 総世帯数の推移 大島区・上越市（1970～2015）

● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

12 世帯構成の推移 大島区（1985～2015）

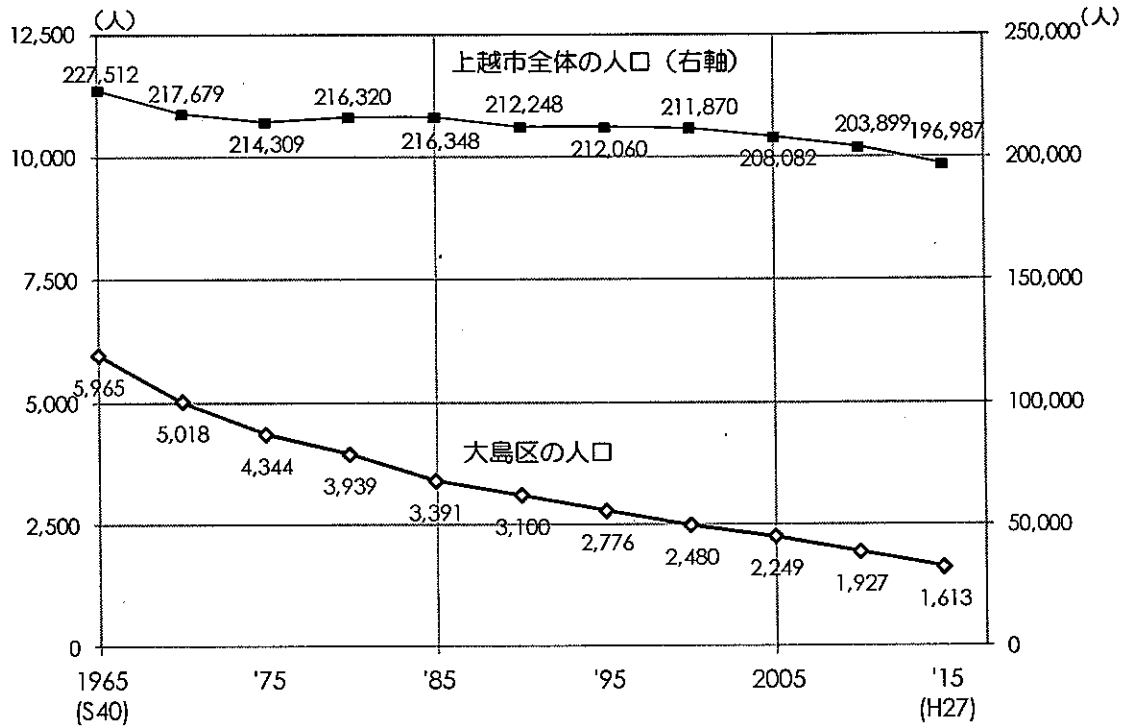
13 世帯構成の比較 市内28区（2015）

1 人口

● 区の人口はどのように変化してきたか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

図1 総人口の推移

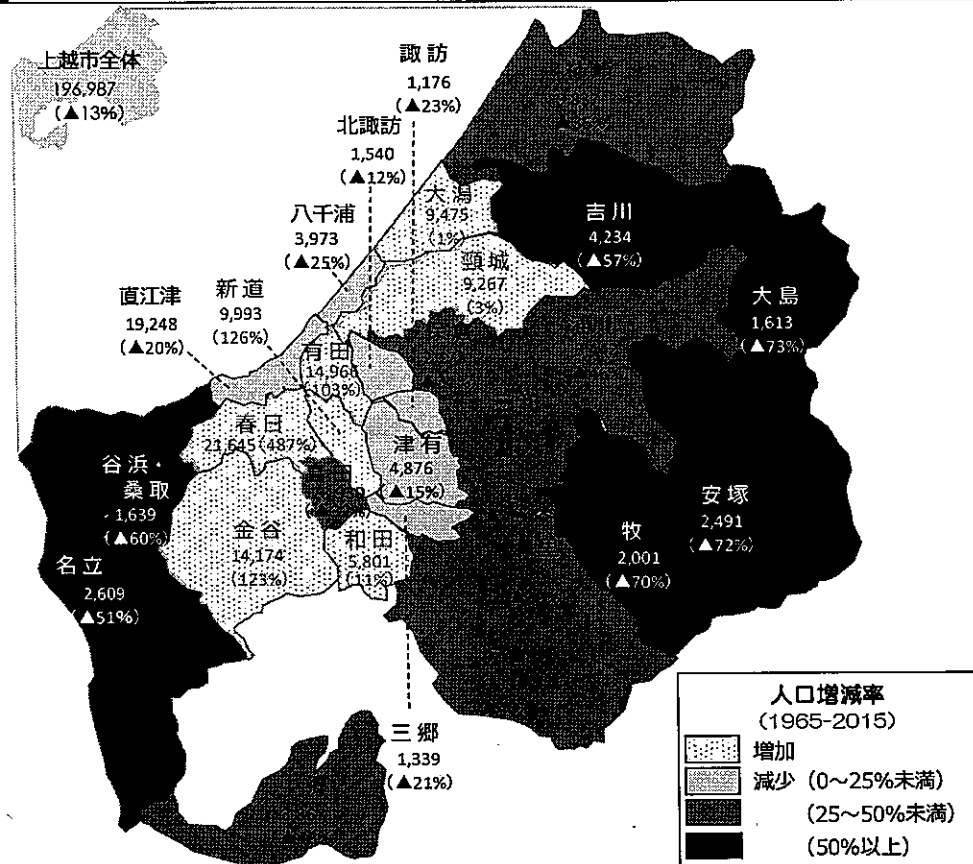
大島区・上越市 1965~2015



資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

図2 総人口の増減率の比較

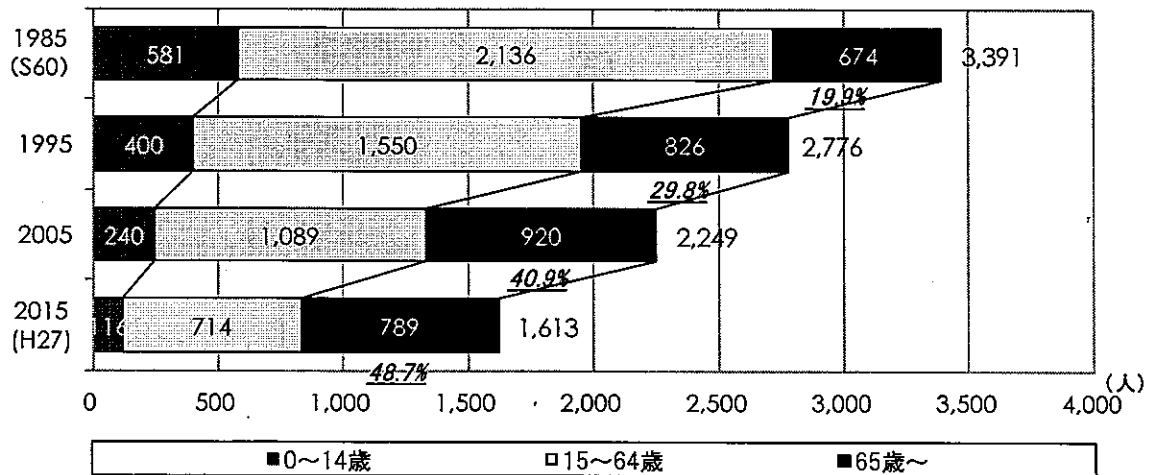
市内28区 1965-2015



資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

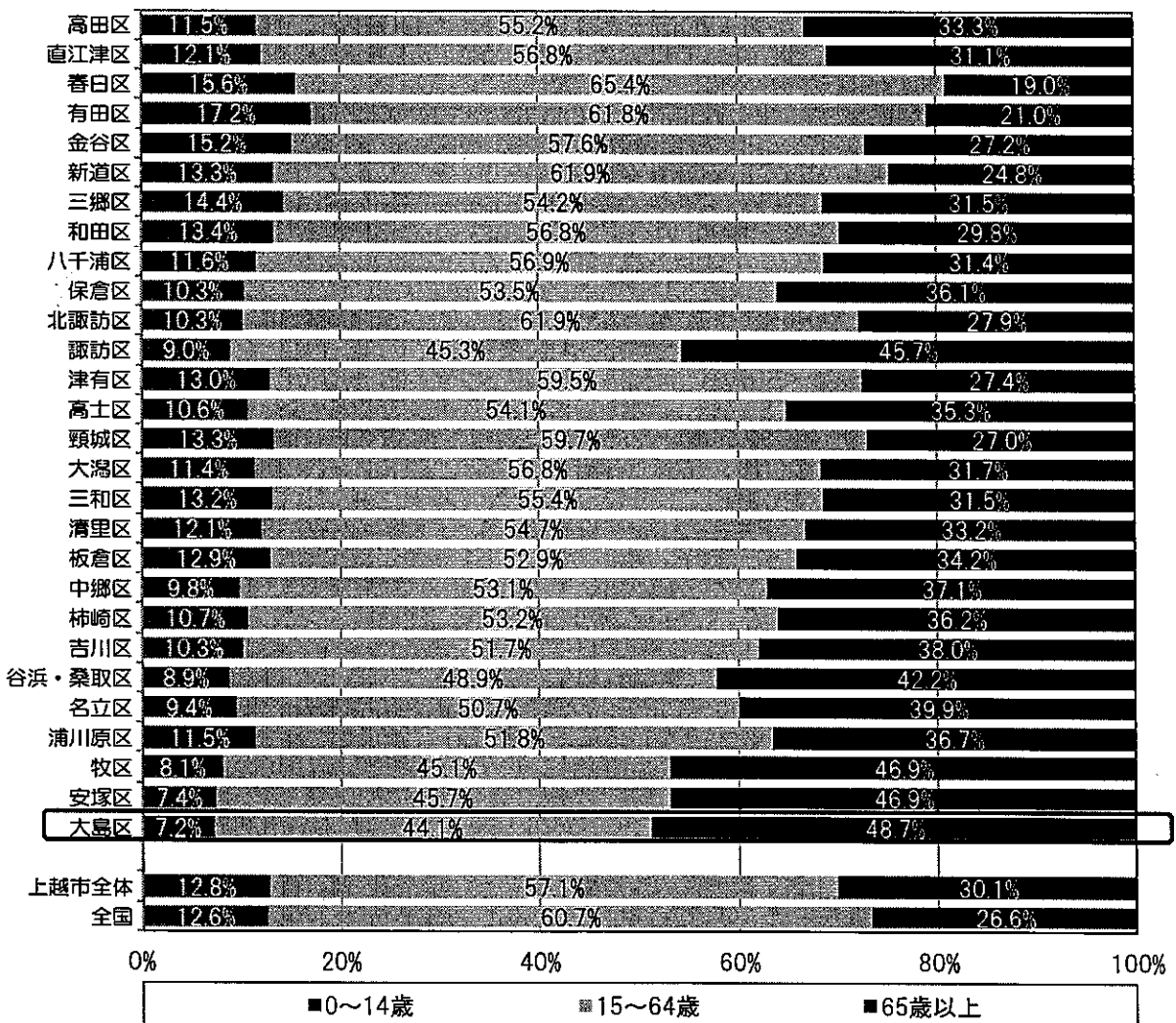
● 区の人口を年齢別にみるとどうか？ 上越市全体や他の区と比較してどうか？

図3 年齢別人口（3区分）の推移 大島区 1985～2015



備考) % (下線表示) は高齢化率。合計値には年齢不詳分を含む。また、集計方法の制約上、数人程度の誤差が生じる場合もある（小地域集計の秘匿計算によるもの）。
 資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

図4 年齢別人口（3区分）の比較 市内28区 2015

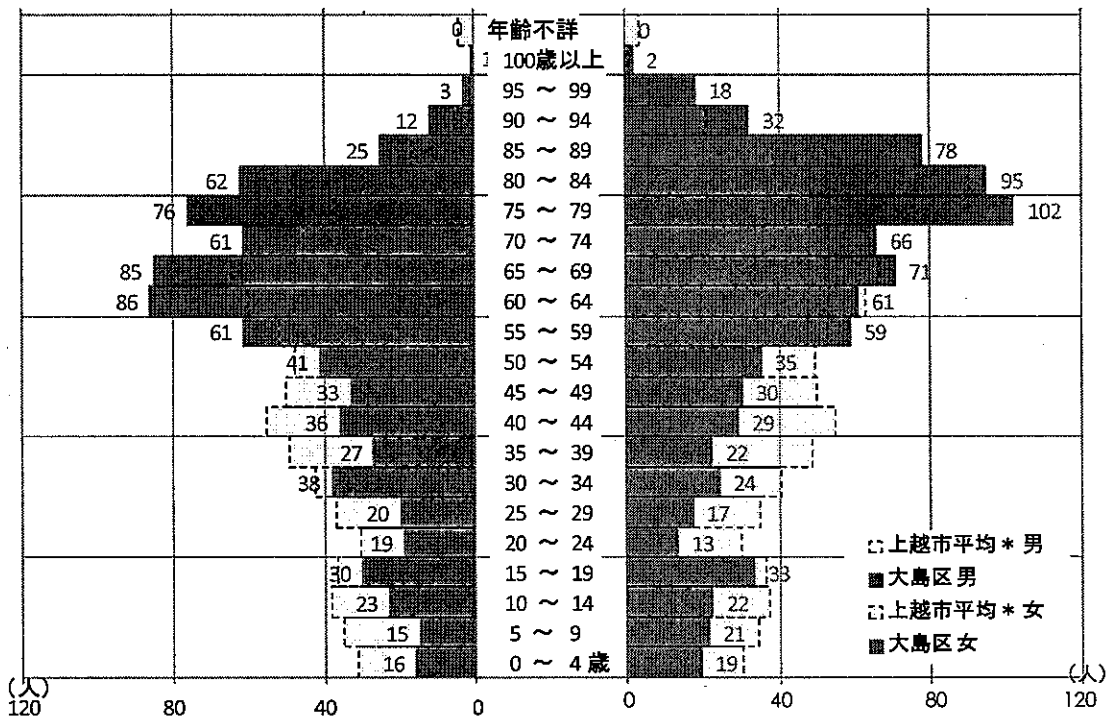


資料) 総務省「平成27年国勢調査」をもとに作成

図5 年齢別人口（5歳階級別人口ピラミッド）

大島区

2015



備考) 上越市平均* は、上越市の人口ピラミッドの形を地域自治区の人口規模に合わせて重ねたもの
 (年齢別の構成比率が、上越市平均に比べて高いか低いかを見るためのもの)
 資料) 総務省「平成27年国勢調査」をもとに作成

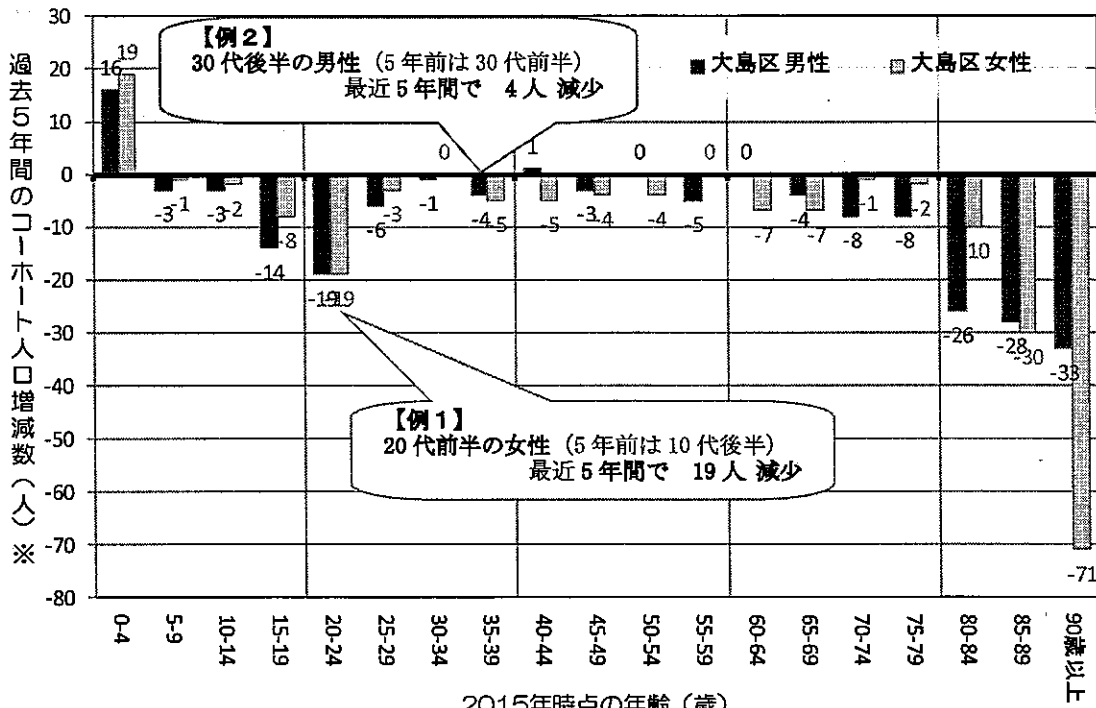
2 人口増減

● どの年齢層でどのくらい人の増減があるか？

図6 年齢別にみた人口増減

大島区

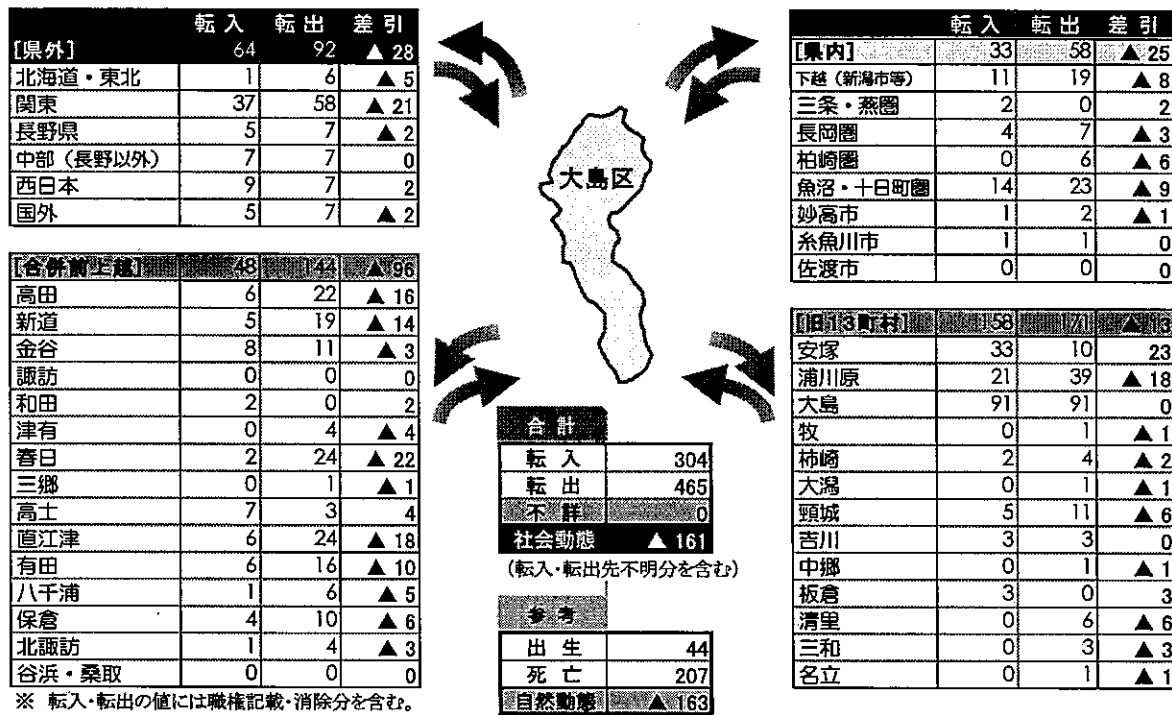
2010-2015



備考) ※は、5年前の5歳若い世代（すなわち同じ生まれ年のグループ）の人口と比較したもの。
 資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

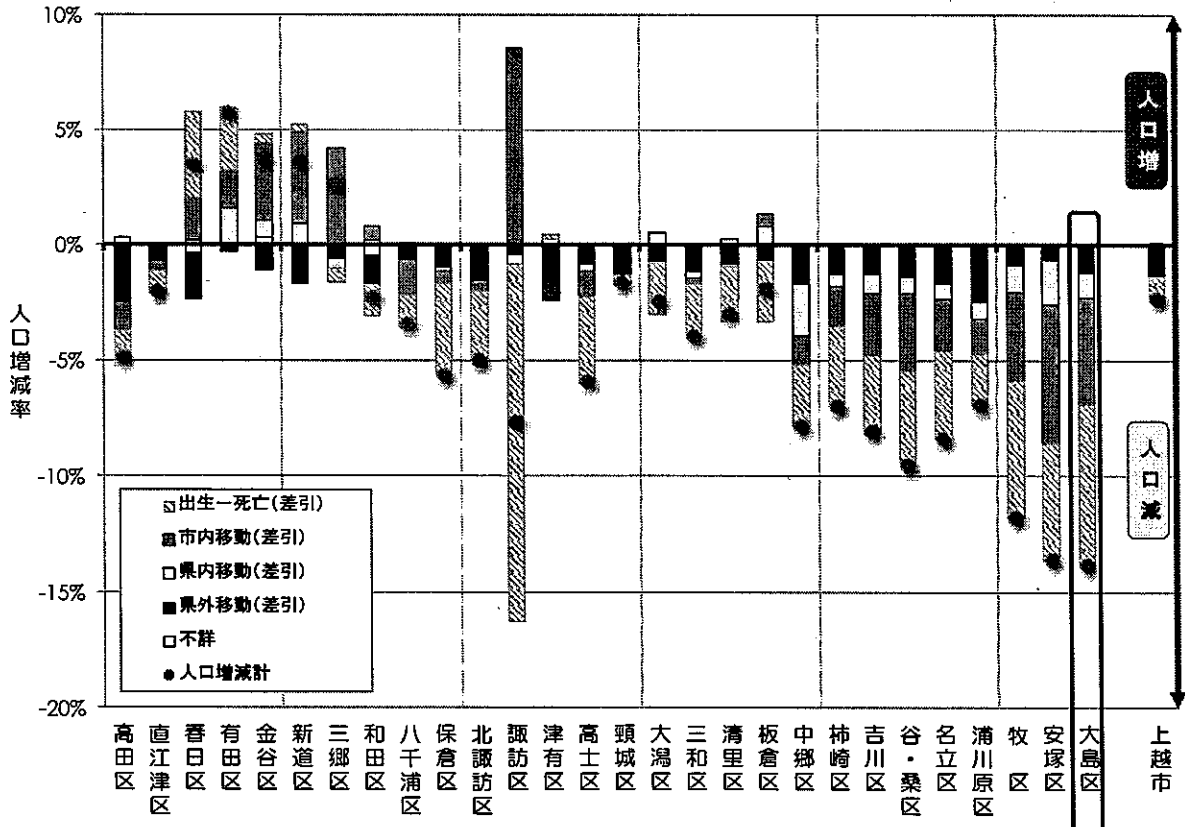
● どの地域とどのくらい人の増減があるか？ 他の区と比較してどうか？

図7 転入・転出先別にみた人口増減 大島区 2005—2010



資料)「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

図8 人口増減の比較 市内28区 2005—2010



資料)「新潟県人口移動調査結果報告」及び上越市住民基本台帳データをもとに作成

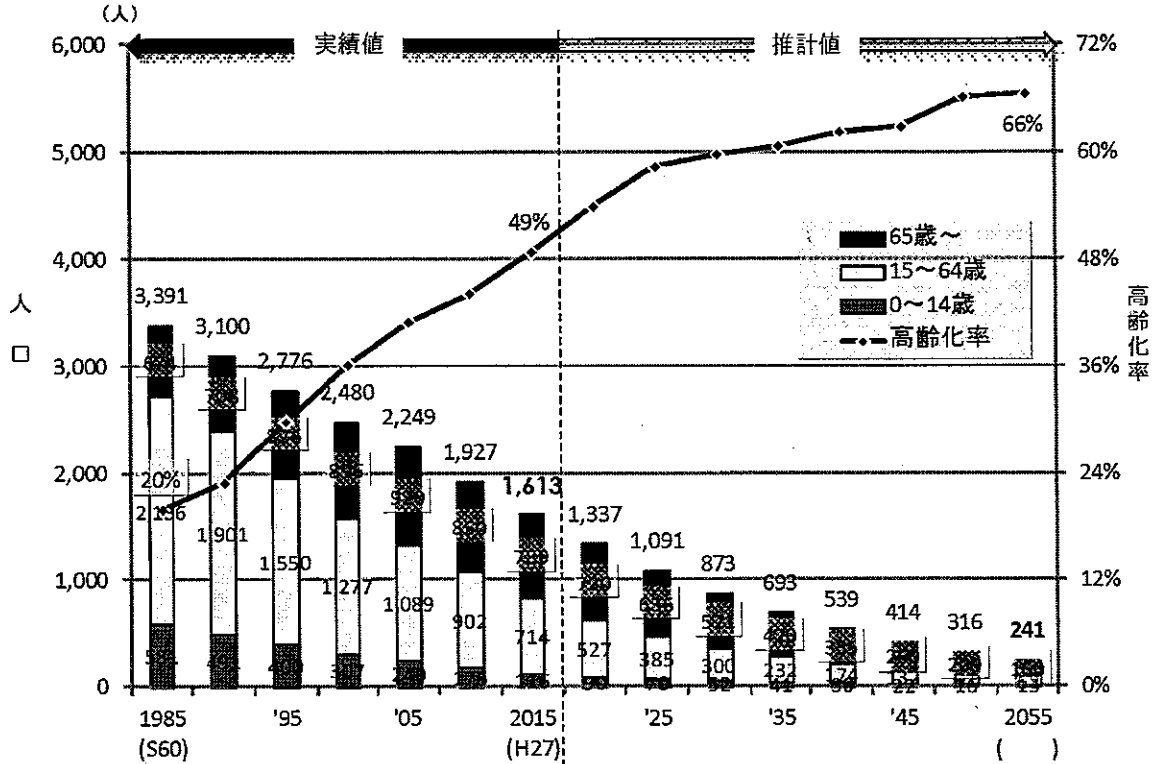
3 将来人口推計

● 区の将来人口はこのままのペースでいくとどうなるか？ 少し頑張るとどうか？

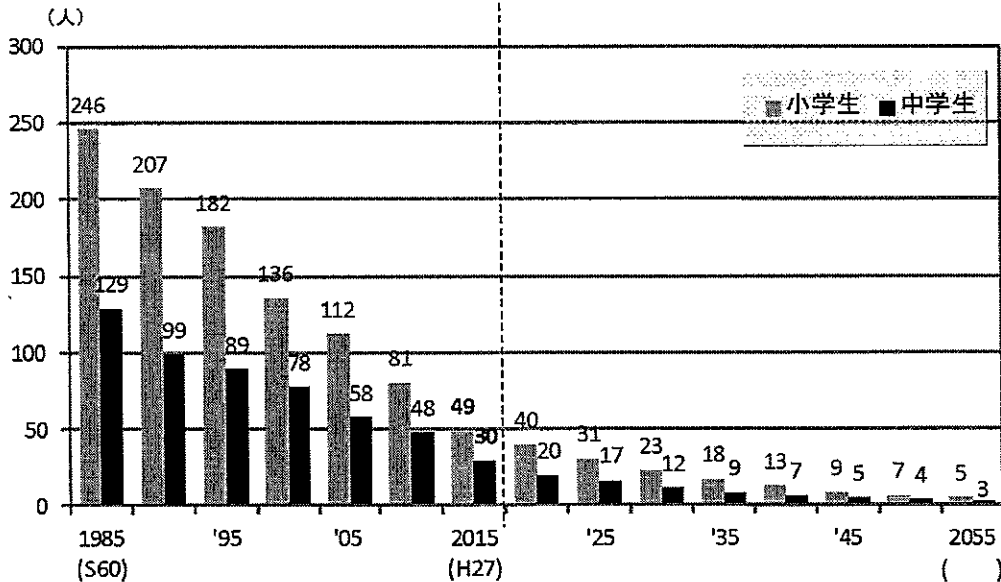
図9 シナリオ1 最近の傾向(※)が続いた場合の人口推移 大島区 ~2055

※ 年齢別人口増減(図6)の2005~15年における割合が今後も続くものとして推計

● 年齢3区分別 (1985実績 - 2055推計)



● 小・中学生人口 ※ (1985実績 - 2055推計)



備考) ※は5歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。
資料) 総務省「国勢調査」及びコーホート変化率法による推計値をもとに作成

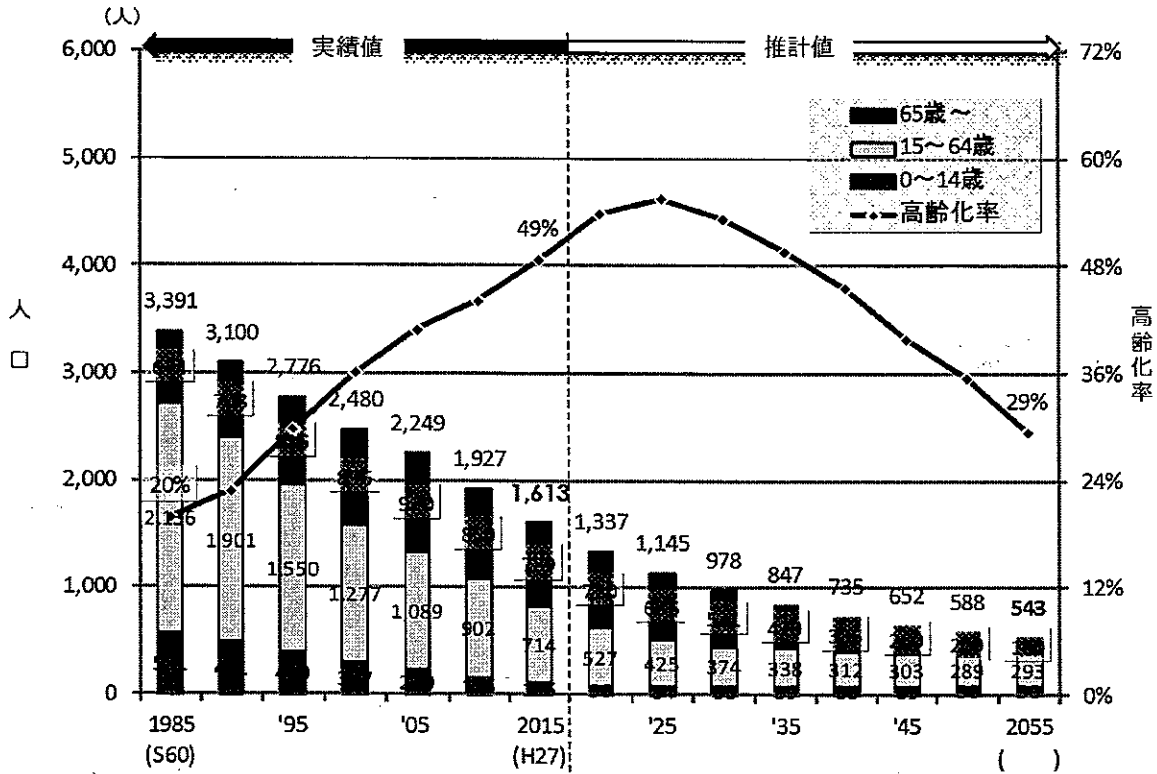
図10 シナリオ2 持続可能な定住促進(※)が実現した場合の人口推移 大島区 ~2055

※ 子どもの数の減少傾向が止まり、将来的には総人口や世代間の人口バランスが安定する状態を目標に設定。2020年以降、その達成に向けて以下の動きが実現した場合を想定して推計。

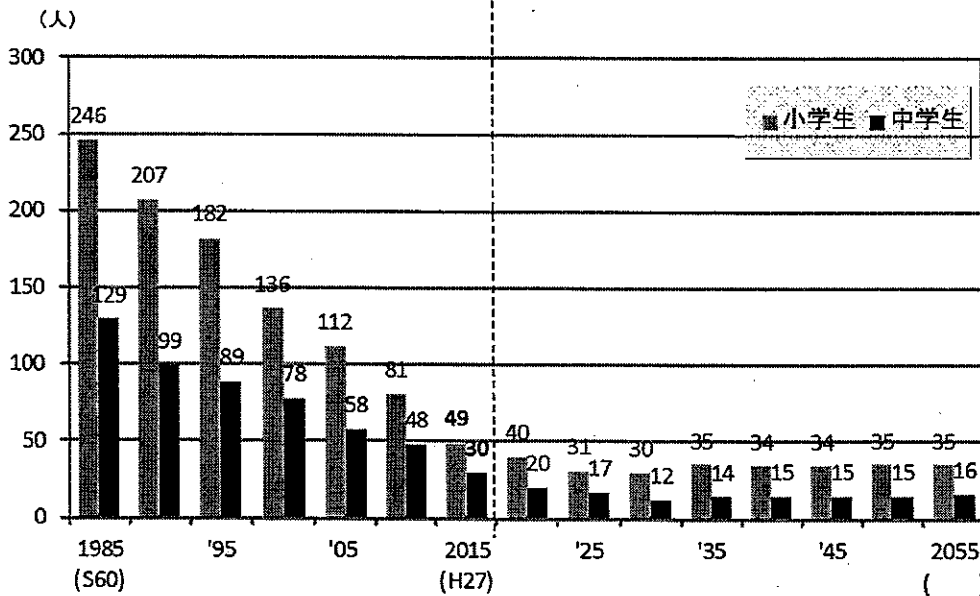
シナリオ1に比べて

- 毎年さらに2組の〔30代前半夫婦と4歳以下の子ども〕が転入 = 6(人)
- 毎年さらに2組の〔20代前半夫婦〕が転入 = 4(人)

● 年齢3区分別 (1985実績 - 2055推計)



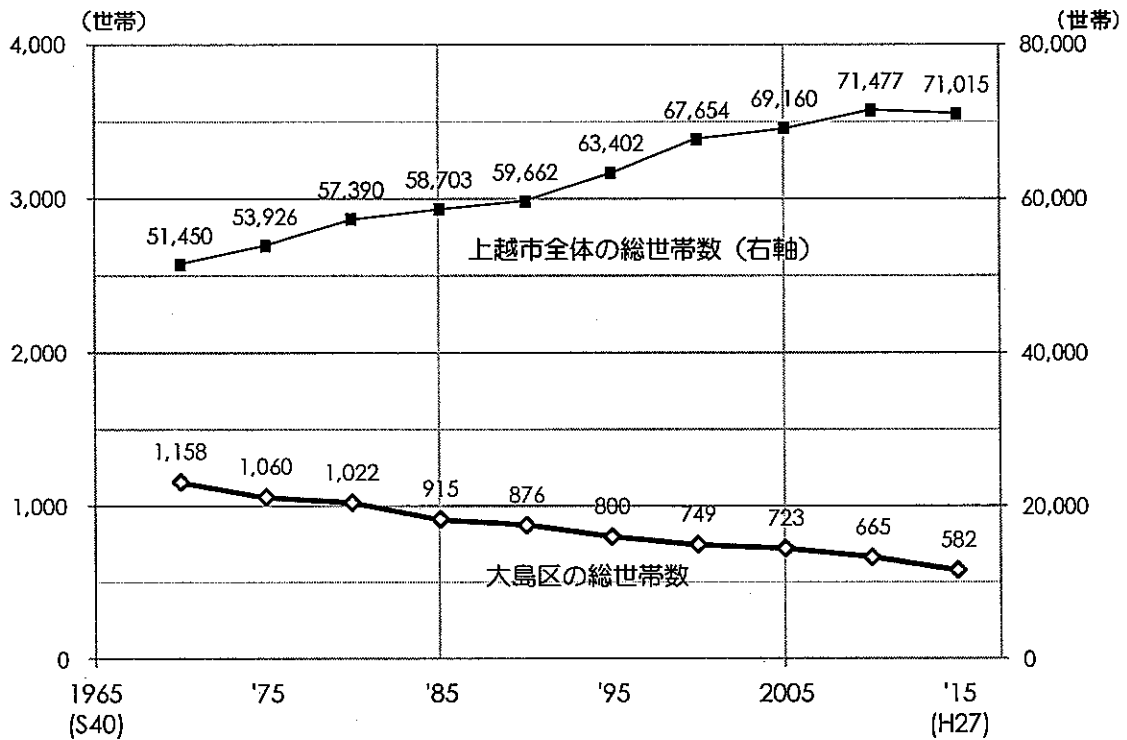
● 小・中学生人口 ※ (1985実績 - 2055推計)



備考) ※は5歳階級別人口を基にした概算値であり、実際の小・中学生の数とは若干のずれがある。
資料) 総務省「国勢調査」及びコーホート変化率法による推計値をもとに作成

● 区の世帯数はどのように変化してきたか？ 上越市全体と比較してどうか？

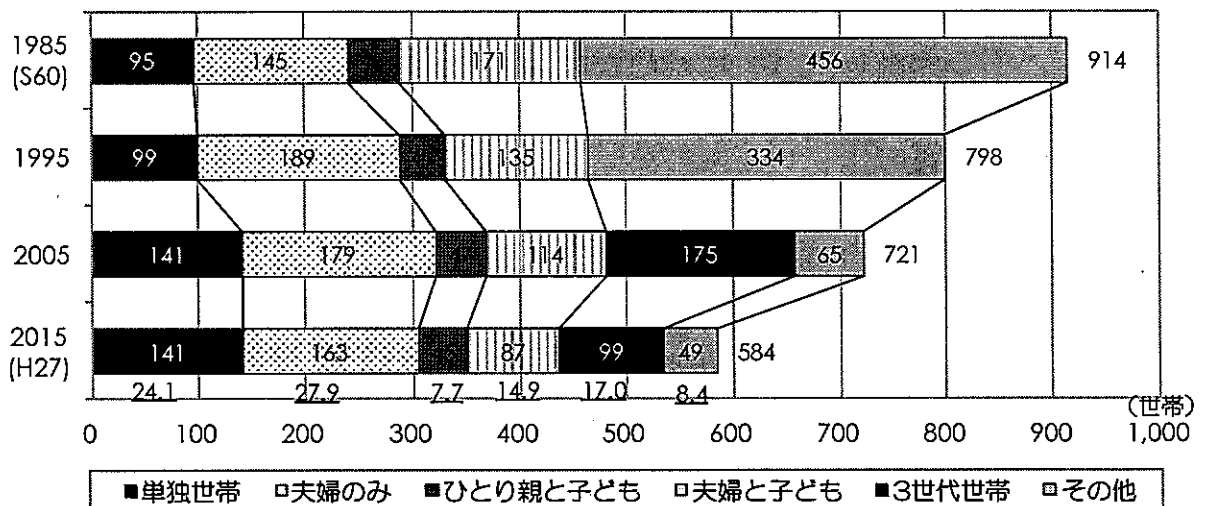
図 11 総世帯数の推移 大島区・上越市 1970~2015



資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

● 区の世帯構成はどのように変化してきたか？ 他の区と比較してどうか？

図 12 世帯構成の推移 大島区 1985~2015



備考) 施設等の世帯(寮・病院・社会福祉施設など)を除く「一般世帯数」であり、合計値は「総世帯数」よりも若干少ない。1985, 1995年の3世代世帯は、「その他」に含まれる。

集計方法の制約上、数世帯程度の誤差が生じる場合もある(小地域集計の秘匿計算によるもの)。

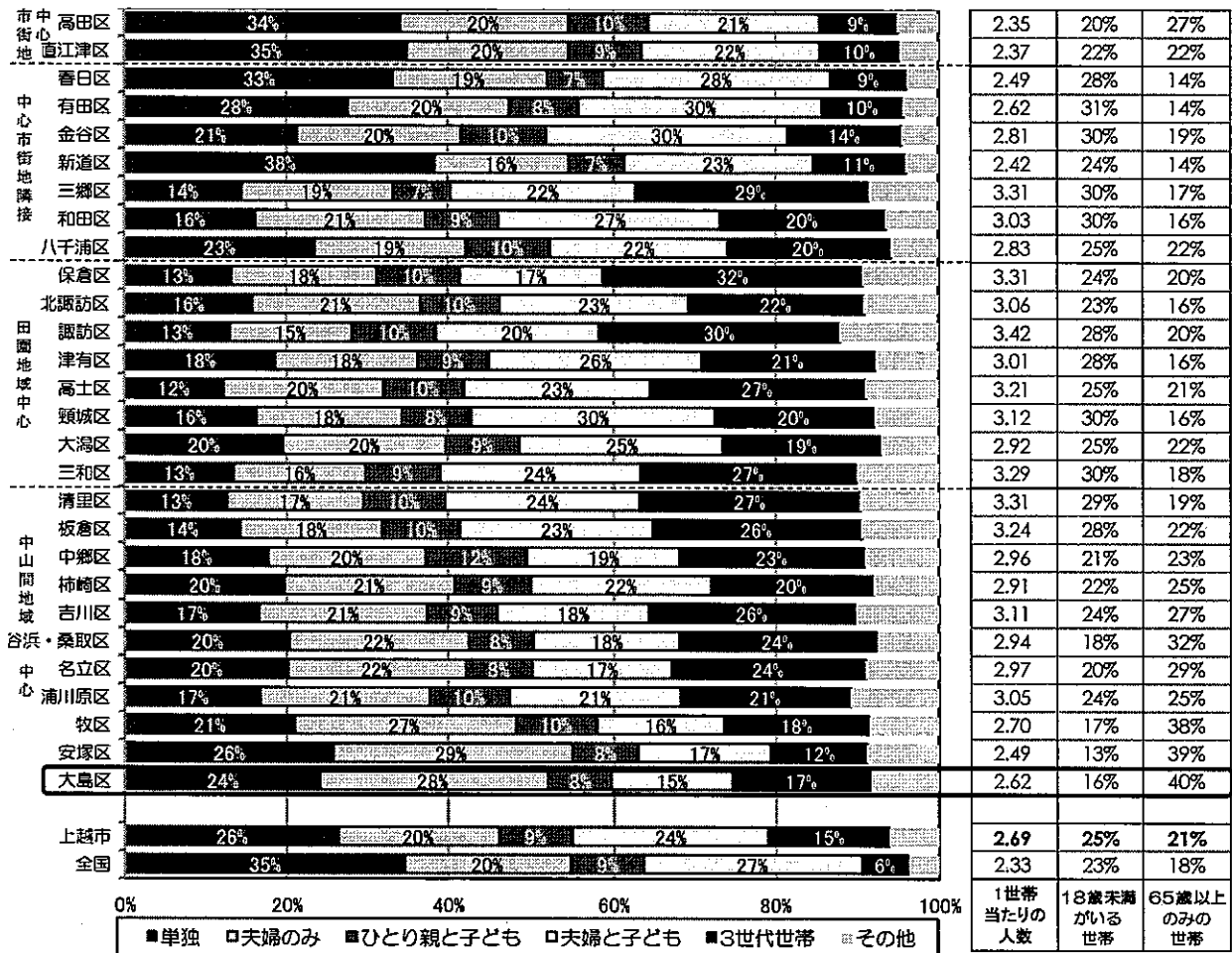
2015年の棒グラフ下の数値は、全体に占める割合(%)を示す。

資料) 総務省「国勢調査」をもとに作成

図 13 世帯構成の比較

市内 28 区

2015



備考) 施設等の世帯(寮・病院・社会福祉施設など)を除く「一般世帯数」の内訳を示した。

資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」をもとに作成